

福島県農林水産業振興計画（中間整理案）についての意見と県の考え方

資料1-1

1 県民意見公募（パブリック・コメント）（募集期間：6/14～7/13）

意見の提出はありませんでした。

2 市町村・関係団体からの意見（意見照会：6/14～7/13）

No.	頁	意見の内容	理由	県の考え方	備考
1	全体	○当計画上に明確な戦略等の記載がなく、実現への道筋が不明瞭。 明確な具体的施策は別整理されるのかもしれないが、どのように実現していくのかの記載が必要ではないか。 特に、農業者所得増大、担い手育成・確保をどのように行っていくのかについては、重点化して記載すべきではないか。 また、福島県として、秋田メガ団地のような目玉施策等、インパクトのある園芸振興方策の記載が必要ではないか。	・農業産出額を約200億円押し上げる具体的施策の提示が必要なのではないか。 ・米での所得アップが困難ななか、福島県として園芸振興が急務であり、農家所得向上のために必須の項目であるという、県の不退転の決意を表示すべき。	当計画は、令和12年を目標年度とする、長期的展望に立った施策の基本的な方向性を示すことを趣旨としたものです。 御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	
2	5	「家畜伝染病」とありますが、P.55 1においては「家畜疾病」となっており、用語の統一が必要と思われます。		「家畜疾病」は、家畜が罹患する疾病全般を指しています。一方、「家畜伝染病」は口蹄疫や豚熱など、家畜疾病の中でも伝染性の疾病を指しており、区別して使用しているため、原文のままとします。	
3	9	本ページのみではありませんが、計画内において「福島県産品（県産品）」、「県産農林水産物（県産農産物）」、「本県産食品」という複数の表現が使用されています。これらの単語について、指すものが同様なのであれば、用語の統一が必要と思われます。		御意見を踏まえ、用語を統一します。	
4	10	「令和3年4月からは通常操業への移行期間」とありますが、本格操業への移行期間ではないでしょうか。	「通常操業」→「本格操業」	御意見を踏まえ、本文中の表現と合わせます。 「通常操業」→「本格的な操業」	
5	10	森林整備面積が平成30年度には平成22年度の半分程度まで回復したとの記載ですが、最新のデータは令和元年となっており、再び減少しているところですか。こうした現状についての記載はしないのでしょうか。		「回復」という表現を改め、「震災前の半分程度に留まっている」旨の表現へ修正を検討します。	※後日修正

6	13	担い手への農地集積率の推移と課題を記述すべき。	基幹的農業従事者が減少しているなか、近年、担い手への農地集積も頭打ちになっているのではないか。そこに対策を講じないと耕作放棄地が拡大するのみ。	御意見を踏まえ、農地集積率のグラフを追加します。	※後日修正
7	15	図【基準値超過件数の推移】において、「〇〇年度より超過無し」と記載している横矢印の始点が縦棒のどこから始まるか統一されていません(H23は縦棒右端、H25は縦棒中心、H27は縦棒左端)。意図するところがないのであれば、統一すべきと思われます。		御意見を踏まえ修正します。	※後日修正
8	16	令和2年産米におけるモニタリング検査の結果も記述すべき。それと全量全袋検査とモニタリング検査の地域の地図を掲載すべき。	全量全袋検査とモニタリング検査の違いが一般の消費者等には認知されていない。	P15に玄米のモニタリング結果(R2)を記載しております。 なお、P16全量全袋検査を実施している12市町村の一覧を追加します。	
9	16	GAPについて、データは取得件数となっておりますが、P.56の指標では取組件数となっております、数値を統一すべきと思われます。		御意見を踏まえ、グラフを修正します。	※後日修正
10	18	主要農産物については地域別の生産量を記載すべき。	県全体だけの数字では、地域の特徴が不明であり、今後の議論に繋がらない。	御意見として承ります。	
11	18	農業産出額のみでの推移ではなく、少なくとも穀類(米)については、面積の推移も示すべき。	米の場合は、価格変動が大きく、産出額のみでは現状を正確に示すことができない。	御意見として承ります。	
12	29	「もうかる(所得の確保)」というのであれば、営農形態別・地域別収入・コストの類型を示すべき。	構造対策・販売戦略とも連動させ、どこを目標に取り組むのかのイメージが必要。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
13	30	「～IoTなど先端技術を活用」とありますが、P20の2には「ICT等の先端技術を活用」とあり、先端技術の例示をIoTとするのかICTとするのか、統一が必要と思われます。		御意見を踏まえ、「ICT」に統一します。	※IoTはICTに含まれる(総務省)
14	38 50 72	路網整備について林業専用道(10tトラック対象)を中心とした方針を出しているが、基幹的な林道(林業生産基盤整備道=20tトレーラー対象)に取り組む芽出しをしなくて良いか。	林野庁の施策は既に基幹的な林道(20tトレーラー対象)に梶をきっていると聞く。この林道の導入は一部地域に限定されると思うが、復興予算に期限があるため、9カ年計画には基幹的な林道を含めて幅広な施策展開を打ち出すべきではないか。	大規模な林業圏の幹線となる山のみちや、幹線から分岐し林内の作業道を結ぶ林業専用道など、地域の実態に即した林道の整備を進めてまいります。	
15	38	「生産額」とP.39 15「漁業生産」が同じものを指すのであれば、用語を統一すべきと思われます。		「生産額」と「漁業生産」は使い分けをしており、ここでは「生産額」といたします。	

16	38	「川上から川下が一体となった安全・安心を確保しながら木材を利用する取組」は文意が取りにくいように思われますので、修文を提案します。	「川上から川下が一体となった安全・安心を確保しながら木材を利用する取組を推進します」→「川上から川下までが一体となって、安全・安心を確保しながら木材を利用する取組を推進します」	御意見のとおり計画P.38、23行目に反映いたします。	
17	39	「資金等の情報提供」とありますが、文脈を踏まえると、「制度資金等の情報提供」の方が適切に思われます。		御意見のとおり修正します。	
18	40	放射性物質モニタリング検査体制等の記載は、取り組みを強化すべき点、継続すべき点、縮小してもよい点等の整理が必要ではないか。	記載が10年前と同じではないか。	御意見を踏まえ修正いたします。 「生産段階における(略)、営農再開や沿岸漁業の操業拡大の進捗等を踏まえ、農林水産物のモニタリング検査を的確に実施するとともに、計画的に出荷制限等の解除を進めます。」	
19	40	・「ふくしま」ならではのブランドの確立のイメージはどのようなものか。	中間整理案とはいえ、今後の方向性を示す記述が必要。	分かりやすい記載となるよう追記等を検討します。	※後日修正
20	40	・モニタリング検査の正確かつわかりやすい情報発信の内容は何か。 ・県産品の消費拡大につながる取り組みの具体的なイメージは何か。	中間整理案とはいえ、今後の方向性を示す記述が必要。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
21	40	輸入制限を継続している国・地域の数について、当該ページ16及びP.55とP.14とで時点が異なっております。P.14の方が新しい情報かと思しますので、そちらに合わせるべきと思われます。		御意見のとおり修正します。	
22	40	「GAPや有機JAS、水産エコラベルの認証取得の推進」、「オリジナル品種の開発と流通促進」及び「高付加価値化・オリジナリティによる競争力強化」が並列されているかと思われませんが、前2つと後ろ1つは並列関係ではなく、前2つの一般化した表現が後ろ1つかと思われしますので、修文を提案します。	○ GAPや有機JAS、水産エコラベル等の認証取得の推進や、オリジナル品種の開発と流通促進など、高付加価値化・オリジナリティの推進による競争力強化に取り組みます。	御意見を踏まえ下記のとおり修正します。 「～流通促進、高付加価値化・オリジナリティによる競争力強化～」	※「高付加価値・オリジナリティ」＝「「ふくしま」ならではの」であることから、上記の②と重複するため削除。

23	41	米の場合、施策達成度をはかる指標として、全国平均対比の%は意味がないのではないか。	全国平均より価格が安くとも、生産・需要量が拡大することが施策の達成度といえるのではないか。	風評対策の成果を測る指標として必要と考えております。 なお、震災前の価格水準への回復が分かりやすいものに指標を改めました。
24	43	担い手育成に際し、経営基盤強化の視点でGAPを位置づけ、施策を記載すべき	GAPの取組は「不要な生産コストの削減」や「作業効率化・生産性の向上」、「食品事故・労働事故等による不測の損失回避」等、経営基盤強化の観点からも重要であることをふまえ、特に担い手・新規就農者への戦略的展開を行う必要がある	御意見を踏まえ、「経営の安定・強化」(P48)に追記します。 「～農業経営体の労務管理能力等の資質向上や経営改善にも資するGAPの導入・実践を図り～」
25	43	地域を支える小規模農家への対応も記載すべき	集落営農や大規模法人の営農を陰で支える小規模農家の存在は重要であるとともに、小規模農家が農地を預けて離農が進むと受託者が引き受けられない農地の耕作放棄増大へつながる	P46「経営の安定・強化」に、次のように追記します。 「施設・機械等への大きな投資が困難である、中小規模農家等のコスト削減に向け、共同で利用する施設・機械等の整備を支援します。」 加えて、P61の園芸作物の生産振興の項目に、以下のとおり追記します。 「選果場の整備や防除請負組織の活用等の推進等により、中小規模の農家についても作業の省力化を図りながら生産に取り組めるよう支援します。」
26	43	障がい者の就労促進(農福連携)について記載すべき	県は農福連携の取組みに力を入れており、今年度は農福連携の作業手順をまとめたものを作成する計画までである	他業種との連携促進において農福連携の取組を推進することとしております。(P48)
27	43	所得目標460万円の根拠不明確。		県内の他産業の所得を踏まえ、農業者の賃金が同等となるよう設定しております。(福島県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針R2.3)
28	43	所得目標含めた地域別経営類型の提示が必要	効率的かつ安定的な農業経営を実現に具体性を持たせるため。	御意見については、個別計画等に位置付けることとしております。

29	43,44	P.43 30の○とp.44 23の○とでどちらも第三者継承の推進が記載されていますが、内容に違いがないのであれば、どちらか片方のみで良いのではないのでしょうか。		P43は担い手への集積による経営基盤の強化や産地の生産量維持、一方で、P44は新規就農者の受入体制の整備と円滑な経営開始を目的としており、趣旨が異なることから、原文のとおりといたします。	
30	44	高校生からの農業現場の実感では遅すぎます。幼少期(小学生)から職業としての農業体験を栽培マニュアル等を示して具体的に農業の意識醸成を図ってはどうか。 例として、小学校高学年では農業体験をしておりますが、若い親子と一緒に農作物を育て、収穫し、それを食べながら農業の大切さを醸成してはどうか。 農業に対する取り組みが多ければ多い程、担い手の育成になると思います。	現在、多種、多様な農作物が季節感もなく市場にあふれており、若い親子等のように生育したかも分からない現状があります。 高校生になると既に自分の将来の職業等決めております。また、幼少期からの農業、農作物等の知識が不足しているため。	職業としての農業を幼少期からステージに合わせて体験し、就農への意識醸成を図る取組を進めることとしております。(P44 10行目～)	
31	44	新規就農者の育成定着のため、県等関係機関が連携(ワンフロア化)した、相談から就農・定着までの一貫した支援態勢構築を実施すべき。	新規就農者の確保・育成について、点ではなく線としてつながる取り組みが必要。	現在も関係機関・団体と連携し支援を行っているところです。 御意見として承ります。	
32	44	就農に対する生涯設計の不安が払拭でき、就職希望者の職業の選択肢にあがるような示し方が必要。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
33	44	新規就農者の定着割合が単年度の数値なので、暦年の定着状況も提示すべき	新規就農者の農業経営が軌道にのるまでの3～5年程度の定着状況でみないと正しい定着状況が分からないと思われるため。※参入年と2年後3年後…と継続した定着状況把握が必要	御意見として承ります。	
34	44	認定農業者等の担い手数だけでなく、これら担い手層の農地面積のカバー率(農地集積率)も施策の達成度をはかる指標とすべき。	認定農業者等の担い手の拡大は、結果として農業生産を維持・拡大することにつながるものであるが、その時点で担い手がどの程度農地を運営しているかの規模感があわせて必要。	P50 農地集積・集約化の項目に「担い手への農地集積率」を設定しております。	
35	45	以下の文言を新規追加する。 「福島県林業労働力の確保のための基本計画」に基づき、意欲のある林業事業体等の育成に取り組みます。	農業・漁業とも基本方針や計画に基づく育成に言及しているため、林業も基本的な事業体の育成方針を明示する必要があるため。	御意見のとおり計画P.45、18行目に反映いたします。	

36	45	次のとおり、文言を追加する。 …連携の上、雇用管理の改善、 <u>就業者のスキルアップ、福利…推進し、林業労働者の確保育成と働きやすい環境の整備に取り組めます。</u>	林業労働力確保支援センターでは、緑の雇用事業による現場技能者の育成に取り組んでいるため。	御意見のとおり計画P.45、20行目に反映いたします。	
37	45	「将来にわたり本県の林業が産業として持続的に発展する成長産業化を実現するため、」とありますが、文意が取りにくいいため、修文を提案します。	「将来にわたり本県の林業が産業として持続的に発展する成長産業化を実現するため、」→「本県の林業を、将来にわたり産業として持続的に発展することができる成長産業とするため、」	御意見を踏まえ、P45、5行目に下記のとおり修正・追記します。 「本県の林業を、将来にわたり持続的に発展することができる成長産業とするため、」	
38	45	「中堅技術者」の定義が不明瞭であるため、補足等が必要と思われまます。		御意見として承ります。 「中堅技術者」については、既に県内の林業事業体等で林業に従事しており、今後、地域林業を支えていく中心的な担い手となる技術者を想定しており、原文のとおりとします。	
39	45	新規就業者の定着率向上に触れていますが、農業においては指標になっていた定着率が林業においては設定されていないのは不自然に思われまます。		御意見として承ります。 現時点で、就業後の定着状況を把握するための調査を実施しておりませんが、調査の実施等について、今後検討してまいります。	
40	47	「経営安定に向けた技術や経営等」「経営の安定に必要な技術・経営情報」とありますが、同じ単語が重なって使用されており、修文を提案します。	「経営安定に向けた技術や経営等」→「経営安定に向けた技術や取組等」、「経営の安定に必要な技術・経営情報」→「経営の安定に必要な技術・情報」	御意見を踏まえ修正します。	
41	49	「農地の集積・集約化」とありますが、「農地の集積・集約」と2種類の表記(p.43,86)があり、統一すべきと思われまます。		御意見を踏まえ修正します。	

42	50 53	スギ大径材の需要拡大のみをクローズアップするのではなく、それを代表させて木材のフル活用(ABCD材のフル活用)を打ち出すべきと思う。	スギ大径材が一番の課題となると思うが、フル活用によって無駄のない利用と立木価格の上昇が見込まれるのではないか。	御意見を踏まえ、計画P.50 22行目及びP.63 15行目に下記のとおり修正・追記します。 「資源量が増加する大径材の需要創出や高付加価値化、効率的な活用を推進するほか、サプライチェーンの構築を(以下省略)」	
43	52	■背景/課題について、個別の○で扱う内容が全く異なるなか、書き始めに主題の提示がないため、何の話をしているのかわからなくなっているように思われます。2つ目の○は何の市場競争力を高める必要があるのか不明なままですし、3つ目の○は前後が技術開発の必要性についての言及であるなか、課題の質が異なっており、掲載順を変更した方が良いのではないのでしょうか。4つ目、5つ目の○については、例えば書き始めに「林業/水産業分野においては」と入れるなどすることで、当該○の主題が何かわかりやすくなると思われま。6つ目の○についても、品種・技術の開発の課題であることを鑑みると「対応」ではなく、具体的に必要な内容へと書きぶりを修正した方が良いと思われま。		御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ②県産農林水産物の市場競争力を高めるための新品種や生産技術の開発～ ③～営農再開に向けて、 <u>安全確保のための放射性物質対策や地力が低下した農地における栽培技術の確立が必要</u> となっています。 ⑥(修正案)地球温暖化に伴う気象変動や異常気象により、 <u>農林水産物の生産量や品質等の低下が懸念</u> されています。	※○を並び替え③を先頭に ※④⑤「林業においては」などの前置きが必須という意見については、後半を読めば林業・水産の違いが分かるので、原文のとおりいたします。
44	53	「スマート農業・スマート水産業など」とありますが、林業のみ記載がない理由はありますか。		御意見のとおり、追記します。	
45	55	モニタリング検査結果の公表にとどまらず、品目ごと特性に応じた移行低減対策や吸収抑制対策等の取組内容について広く周知すべき	県産農産物の安全性を訴求するうえでは、『検査により担保する安全・安心』から、『科学的知見にもとづく安全・安心』にシフトする必要がある	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
46	56	「第三者認証GAP取得農産物」の具体的な流通・販売戦略を記載すべき	各産地における全生産者のGAP認証取得は現実的に困難。結果、GAP認証取得農産物と慣行品の差別化ができず、GAP認証取得者のコスト感のみがフォーカスされることになる。『県産・GAP農産物』の位置づけを整理する必要がある。	GAP認証は生産工程管理の手法で、各産地・経営が自ら安全の確保や経営改善に向けて取得するものであり、御意見のとおり認証取得自体で価格が向上するものではないと考えます。このため、県計画にGAP認証農産物の流通・販売戦略は盛り込まないことといたします。	

47	56	「家畜衛生管理の徹底」とありますが、家畜伝染病予防法に添った表現としては「家畜の飼養衛生管理の徹底」とすべきと思われます。		御意見のとおり修正します。	
48	57	施策の達成度をはかる指標として「福、笑い」の全国高級ブランド米との価格比を100%とすることを示しているが、価格は生産規模を抑えるなど戦略的に取り組んでも100%を目指す必要はない。現状値をベースとして維持しつつ取り扱い量の拡大を指標とすべき。		御意見として承ります。	
49	58	米について業務用比率の高い福島県としては、食品加工業者、中食・外食業者との直接の結びつきをもっと強化すべき。	今後、家庭内消費比率は、どんどん低下していくと想定される。	御意見として承ります。	
50	58	輸出は農家所得にどのようにつながるのか、明確にするべきではないか。	今後、家庭内消費比率は、どんどん低下していくと想定される。	輸出については、新たな販路確保につながり、経営の安定に資するものと考えております。 なお、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
51	58	特に米については、県内消費の拡大については、もっと強調して記述すべき。	県外販売、輸出のまえに、まず県内消費率を100%近くまで持っていくことが先。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
52	59	施策の達成度をはかる指標として県産米の県外定番販売店数をかかげているが、その販売店では「ふくしま」の名前を表示しているのか、また量販店の割合、全体販売数量はどの程度なのか。	施策の達成度として、県外定番販売店数を掲げる意味が疑問。 棚の回復を言うのであれば、震災前の数字が必要ではないか。	指標として管理できる対象として、販売店は量販店及び米穀店としております。 現況値や目標値は、販売店を拡大する取組の中での積み上げであり、量販店の総数や震災前の数字を基準としておりません。	
53	59	施策の達成度をはかる指標としての県産農産物の輸出額については、主要品目別の内訳提示が必要ではないか。	品目ごとに輸出戦略、重点輸出先は異なると考えられるため。	御意見については、今後の取組に向け参考とさせていただきます。	
54	61	「概要」のところに、米に関連して、特A獲得数3年連続日本一の記述があるが、この記述は削除すべき。	「特A」はあくまで食味評価、イコールブランド力ではない。また、特Aの数を競うという思想はそもそもやめるべき。	御意見として承ります。	

55	61	品目別マーケットの将来展望がない。	米の減少傾向、青果・畜産は輸入から国産へ需要転換の傾向等、マーケット動向に対応した施策が必要。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
56	61	中小、家族経営がもうかる農林水産業実現の方向性はよいが、中小や家族経営がもうかる具体的な記述がない。		御意見を踏まえ、No25の回答のとおり追記しました。	
57	61	その年の気象条件に応じた栽培を行う取組を推進することが、もうかる農業にどのようにつながるのかわからない。		温暖化による高温障害や病害虫の発生に対応するための技術支援により、収量・品質の安定化が図られ、農業者の所得確保につながるものと考えます。 御意見を踏まえ、次のように修正します。 「～品種特性や、 <u>気候変動に対応した栽培</u> を～」	
58	61	あらゆる需要に対応する産地ではなく、もうかる農業のためにどこをターゲットとするのかの記載とすべきではないか。	あらゆる需要に対応することは実質的には無理なのではないか	御意見を踏まえ、「あらゆる」を「多様な」に修正します。	
59	61	「収穫期」という単語を用いられていますが、計画内の他の箇所では「主伐」という単語を用いているほか、P.102 15においては「伐期」という単語が用いられています。このため、用語の統一が必要と思われます。		木材の収穫のための伐採の呼称は複数ありますが、一般の方へ向け分かり易さを重視し「収穫期」としたものです。 P102、15行目の「伐期」の表現も「収穫期」に修正し統一した表現といたします。	
60	61	「22(2桁以上の数字)」が全角になっています。半角数字へ修正願います。		御意見のとおり修正します。	
61	62	「土地利用型野菜」について、第5節■具体的な取組の中で(1)が土地利用型作物として項目立てされており、その中で(2)園芸作物に分類されているのは問題ないのでしょうか。		土地利用型作物は、米・麦・大豆など、主に穀類。 土地利用型野菜は、園芸作物の中でも、ブロッコリー、たまねぎ、キャベツなど、機械化等による大規模露地栽培が可能な野菜のことです。 当計画においては、栽培する作物ごとに項目を整理しました。	※完成版では、ページの下部に用語解説を追加。

62	63	施策の達成度をはかる指標としては、特に穀類では産出額だけではダメで、面積・価格水準の整理が必要。		御意見として承ります。	
63	66	前段の主語が抜けているため、書き始めに「本県は」を追加できないでしょうか。		御意見として承ります。 当計画は「県」の計画であり、地域的な項目の主語は、原則「本県」になることから、あえて記載しておりません。	
64	67	本来、コシヒカリ・ひとめぼれも含めた品種構成のあり方の議論が先にあるべき。		御意見として承ります。 なお、品種構成の在り方については、関係機関・団体等と協議を進めてまいります。	
65	67	県の計画において県オリジナル品種の普及を記載したいというお考えは理解できるものの、本県において特A認定を受けている各地のブランド米について全く触れていない現状では、適切に本県の状況を記載しているとは言えないのではないのでしょうか。	114「県オリジナル品種を普及することにより、米どころ～」→「～普及することや各地域独自のブランド米の生産に取り組むことにより、米どころ～」	御意見については、地方の振興方向に記載することといたします。	
66	68	・天のつぶ・里山のつぶの単純な面積拡大ではふくしま米の評価を高めることにはならない。価格水準・コストとの関係を整理することが重要。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
67	68	・酒造好適米については、前述のとおり県産消費率向上とセットの取り組みが必要。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
68	68	・天のつぶ・里山のつぶ等の、作付面積比率は主食用米のみではないため、施策の達成度をはかる指標に記載するにしても、主食用米に限定すべき。		御意見として承ります。	
69	71	福島県森林環境税を活用し、荒廃が懸念される… ↓ 福島県森林環境税などを活用し、伐採跡地における再生林や、荒廃が懸念される…	・森林整備の財源は、県環境税以外もあるため、限定しない表現が望ましいのではないかと。 ・今後伐採の増加が見込まれるが、多面的機能の維持のためには、再生林が不可欠であるため、明確に記載すべきではないかと。	・財源については、御意見のとおり計画P.71 2行目に反映いたします。 ・御意見の再生林については、P.71 9行目に記載しております。	

70	71	森林計画制度の運用により、森林を保全しその機能を発揮させることを一番の基本的施策として明示すべきと思う。	森林の保全と活用が大命題と思う。皆伐後の造林未済の問題が顕在化しないように、基本的な取組をしっかりと行うべきと思う。	御意見を踏まえ、P71の2行目に下記のとおり修正・追記します。 「森林計画制度の下での適正な伐採、更新等の確保に努めます。」
71	72	治山事業について、もっとしっかり記載(源流部の不安定土砂の流出防止、山腹崩壊や溪岸浸食の拡大防止など)すべきと思う。	激甚な災害が頻発し、国土強靱化、流域治水が叫ばれる中、治山事業は極めて重要な施策であると思う。 本来、農山漁村だけでなく広く流域単位で機能を発揮するのが治山事業と思う。	御意見として承ります。 治山事業については、本計画(中間整理案)110頁「関連する主な計画等」の「福島県治山事業実施方針」や各地域森林計画において、詳細を記載しております。
72	90	・輸出の拡大は必要だが、収益性の向上にはただちにはつながらない。 ・GAP取得を要件とした県オリジナル品種の導入によって競争力強化をはかれるのか疑問、GAP取得の面的拡大を前面に出すべき(コシヒカリでもひとめぼれでも良い)。 ・「付加価値の高い主食用米」との表現はやめるべき、担い手における「稲作と高収益作物」の組み合わせという表現にすべき。		御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 ・認証GAP取得を要件とした県オリジナル品種の導入により競争力～ →認証GAP取得の拡大と併せて、県オリジナル品種の導入を進め、会津ブランド米の競争力 ・～見極め、付加価値の高い主食用米と高収益作物の組み合わせ～ →～見極め、高収益作物との組み合わせ～
73	102	「地元産農林水産物」と記載されていますが、計画内には、「地場産品」「地場産物」という表記もあり、用語の統一が必要と思われます。		御意見を踏まえ、文言を統一します。

3 各部署からの意見

No.	頁	意見の内容	理由	県の考え方	備考
74	36	「○除染の対象外でとまらない放射線の空間線量が比較的高い奥山など、森林整備が困難な森林について、」	文言修正	福島復興再生計画の表現に準じた記載に修正します。 「避難指示解除等区域の放射線障害防止対策が必要となる箇所では通常の森林整備が行われていないため、これらの森林の取扱いや荒廃防止対策について検討し、国と連携して適切な対策を進めます。」	
75	37	「○除染後の牧草地の放射性物質の吸収抑制対策の実施及び未除染牧草地の除染等による牧草地の再利用を推進するとともに、～」 下線部について、文言を再度ご確認ください。	帰還困難区域を除き面的除染が終了しているところ、下線部の記載は除染を実施している頃の標記と思われるため。	「牧草地」に限定した記載であり、未除染牧草地の利用再開に関する国との協議・調整で、現在も「除染」を用いていることから原文のとおりとします。	
76	51	「(2)漁港周辺施設等の整備」を「(2)漁港施設・漁港周辺施設の整備」に修正	項目として記載されている、防波堤、岸壁等の漁港施設が表題に反映されていないため。	御指摘のとおり修正します。	
77	58	「○建築物の木造化・木質化など、県産木材の販路拡大を促進します。」に修正	中・大規模建築物や、非住宅分野に限定する必要は無いと考えられるため。「国内における販売強化」の取組内容であれば、「海外輸出」は削除すべきでは。建築物へ利用する農林水産物であれば、木材であると考えられるが、その場合「県産木材」と明記すべきでは。	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 なお、県産木材の表記方法については「県産材」に統一しておりますので、素材(丸太)と区別するため「県産材製品」に修正します。 ○「住宅分野のほか、中・大規模建築物などの非住宅分野の利用など、県産材製品の新たな販路拡大を促進します。」 ○「海外輸出」の記載については、P63の競争力強化の項目へ趣旨を移行します。「～優れた技術の開発などを促進し、国内外における県産材製品の競争力を高めます。」	
78	109 110	環境基本計画についても記載すべき	環境の分野に関連する施策も含まれているため。	関連する主な計画等の一覧に追加します。	